

# 平成28年度経営計画

## 1 業務環境

### (1) 滋賀県の景気動向

県内製造業の生産活動は、業種によっては一部に弱い動きがあるものの、全体としてはおおむね横ばいで推移しています。個人消費は、大型小売店販売額、普通乗用車や小型乗用車新規登録台数は、前年を下回り低調な動きを示しています。また、雇用情勢は、有効求人倍率等、一部に厳しさがみられるものの、全体としては改善傾向となっています。

近畿財務局大津財務事務所公表の「滋賀県内経済情勢報告」（平成28年1月27日付）によりますと、「県内経済は持ち直しつつある。」との総括判断で、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、回復に向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れなど、景気が下押しされるリスクが存在しており、これらの動向を注視していく必要がある。」とされています。

### (2) 中小企業を取り巻く環境

当協会では定期的にアンケートを実施しています。平成27年8月に実施した当協会の保証利用先（500先）に対するアンケートでは、業況、生産・売上、採算、資金繰りのいずれの項目においても「悪化した」という回答が「良化した」を上回りました。同28年2月では、資金繰り以外の3項目では「悪化した」という回答が「良化した」を上回り、県内企業者の景況感は未だ厳しい状況であることが窺えます。また、今後の見込みとして、資金繰り以外の項目については改善されるという回答が多く、景気回復への期待度が高い反面、地方への浸透が進んでいない状況が垣間見えました。

## 2 業務運営方針

信用保証を通じて地域金融の円滑化を図り、県内中小企業・小規模事業者の資金繰りの安定を支援するとともに、経営改善に繋がるアドバイスや情報の提供など、より幅の広い経営支援機関を目指して、各部門の課題解決に努めます。

平成28年度は、中期事業計画の2年度目にあたることから、同計画の業務運営方針である①信用補完機能の発揮②実効性のある期中支援の充実③求償権の適正な管理と回収促進④地域から信頼される組織づくり⑤地域における存在力の向上について、役職員一人一人が自身の役割を再認識し、初年度以上に強い意思と行動力を集結し、各部門の課題解決に取り組みます。

### 【保証部門】

#### (1) 経営実態に応じた保証の推進

金融機関・関係機関とも連携し、保証利用先の経営実態の把握に努めるとともに、

保証制度の充実を図るなど効果的な資金繰り支援と経営支援を行います。

(2) 創業・事業承継支援

創業者向け保証制度の推進により、資金調達の支援を行うとともに、保証後の企業に対しても専門家派遣等によるフォローアップ体制の充実を図ります。

(3) 関係機関との連携強化

金融機関へ訪問し、保証勉強会・案件相談会や金融機関意見交換会の開催により、協調体制の確立を図ります。また、各商工会・商工会議所など商工団体との連携も一層強化し、地域に根差した支援体制の構築に努めます。

(4) 顧客サービスの充実

保証申込手続きの簡素化・合理化を進めるとともに、保証審査の迅速化によりタイムリーな保証支援を行います。

【期中管理部門】

(1) 経営支援の推進

フォローアップ訪問を含めた企業訪問で個別企業の実情を把握し、経営サポート会議、経営改善計画策定事業や経営安定化支援事業を活用するなど、効果的な提案で資金繰りの安定やランクアップに努め、正常化に向けた支援および事業承継支援に取り組みます。

(2) 関係機関との連携強化

「滋賀県再生支援連絡会議」を開催し、意見交換を通じて情報共有を図り、金融機関や関係支援機関との連携を強化し、再生支援協議会案件等の個別企業について、経営支援・再生支援を適時に取り組めるよう支援体制の構築を図ります。

(3) 「経営改善・資金繰り支援特別室」による横断的活動

条件変更企業と条件変更の可能性がある企業に対する企業訪問に加え、これまで訪問により実態把握をした個別企業に対し、フォローアップ面談を行うとともに経営安定化支援事業等の利用促進や経営改善提案による経営支援・事業継続支援に取り組みます。

(4) 期中支援の強化

初期延滞の段階から金融機関と連携して企業訪問等を行い、返済見込み等個々の実情を把握し、その中で適切で効果的な期中支援を積極的に進め、延滞・事故の解消に取り組みます。

なお、代位弁済が不可避となる企業については、迅速な代位弁済手続きに努めます。

## 【回収部門】

### (1) 求償権の管理強化

訪問、面談による直接対話を積極的に推進して、実態把握の強化に努め、適正な回収方針を明確化するとともに、定期的に管理債権のチェックやヒアリング等を実施し、回収のタイミングを逸しないよう進捗管理を行いながら回収促進に繋がります。

### (2) 適正な回収の推進

回収の最大化につながる先については「大口案件進捗会議」において効果的な回収方針等を共有し、確実な回収に繋がるよう進捗管理の徹底を図ります。定期回収先については、きめ細かな折衝を重ね増額返済、或いは一括返済を促進し、回収の増加を図ります。

また保証協会サービスの活用を継続する中で、委託案件の状況把握を定期的に行ない進捗管理を強化します。

## 【その他間接部門】

### (1) リスク管理とコンプライアンス態勢の充実

コンプライアンスプログラムを着実に実践し、コンプライアンス意識の醸成を深めていくよう、創意工夫を行うとともに、研修による啓蒙活動に取り組みます。

### (2) 組織態勢および経営基盤の強化

協会の収支を意識し安定した経営基盤の確立、およびストレスチェック制度実施による職場環境の見直し、また、事業継続計画（BCP）の周知等に取り組み、組織の活性化を目指します。

### (3) 多様なニーズに応えるための人材開発

中小企業診断士、信用調査検定等の資格取得を奨励するほか、外部研修やセミナー参加等により、職員の意識改革を推進し、環境変化に柔軟に対応出来る人材を育成します。

### (4) 顧客満足（CS）活動の推進

地域社会の一員として環境保全・地域貢献活動を理解し参加することを推進します。また、顧客と接するうえでのビジネスマナーの向上に取り組みます。

### (5) 情報の分析と活用

地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化を踏まえた分析を行うとともに、情報収集に努め、中小企業・小規模事業者が抱える課題解決に取り組み、事業者のニーズに活かします。

### (6) 関係機関との連携強化

中小企業・小規模事業者に対して、県、市町や関係機関等との意見交換を通じて

情報共有を図ることで、横断的な支援体制を構築します。また、金融機関等の職員に協会業務をより一層理解してもらうため、研修会等の充実を図ります。

(7) 広報活動の充実

信用保証協会の認知度を高めるため、マスメディアへのタイムリーな情報提供や保証利用先へ送付している広報誌の充実に努めます。また、創業支援、経営支援にかかる各種保証制度や支援メニューの効果的な情報発信を行います。

(8) システム体制の安定稼働と効率的活用

共同システムにおける保証料業務統一化については、幅広い運用テストを行うことで、安全に切替えるよう、全社的に取り組みます。また引き続き、老朽化機器の入替えや情報漏洩対策を進めながら、統計情報を効率的に活用するための整備に取り組みます。

### 3 保証承諾等の見通し

平成28年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	900億円	94.7%
保証債務残高	2,500億円	90.9%
代位弁済	40億円	100.0%
回収	15億円	83.3%